

事業所名

大阪発達総合療育センター放課後等デイサービス

## 支援プログラム（参考様式）

作成日

2025年

3月

1日

法人（事業所）理念	利用児の意思及び人格を尊重して、常に利用児及び保護者の立場に立った適切な指定放課後等デイサービスの提供を確保することとする		
支援方針	利用児が日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適応することが出来るよう、身体及び精神の状況、並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとする。また、利用児の所存する市町村や他の事業者との密接な連携に努め、法及びその他関係法令を遵守し、事業を実施する		
営業時間	9時	0分から	17時0分まで
	送迎実施の有無	○あり なし	
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	看護師と共に利用児の日常活動・健康管理及び療養上の指導を行います。 ご家族の希望に合わせ、入浴を行い、皮膚や全身の観察を行い、必要な処置を行います	
	運動・感覚	理学療法士と共に、各々の基本的動作能力の回復に努められるよう活動を行います 季節に応じた活動を通し、各々の能力を生かし、絵画工作等の活動を行います 触りたい・見てみたい・聴きたい等、各々の意欲を引き出し体を使う活動を展開します	
	認知・行動	各々の意思を大切にし、ご本人の意思や意欲を確認して行動します 繰り返し積み重ねることで、意欲を高めることに繋がります。	
	言語 コミュニケーション	言葉以外の全身から発せられるサインを汲み取り、コミュニケーションを高めます	
	人間関係 社会性	各々の状況に合わせ、適切な刺激の量を判断し、無理のない状況で他者とかかわる楽しさ、伝わる楽しさを実感できるような環境を作ります。	
家族支援	契約前診察に同席しその後、ご本人様含め面談にて、ニードをお伺いする 学校や地域事業所と情報共有し支援を行います	移行支援	ご希望に合わせ情報の整理を行い、進路先へ提供する ご家庭以外での集団生活での様子をまとめる
地域支援・地域連携	担当者会議など、必要に応じて連携を取り、情報を共有します。	職員の質の向上	ご家族様とも積極的にコミュニケーションをとり 信頼関係を構築できるようにしています 法人内での研修など参加できない場合は資料を配布し知識の共有を行います
主な行事等	・花見（長居公園）プール活動・餅つき・歓送迎会・誕生日会		